

# 東海学院大学 履修規則

## 第1章 学年・クラスの編成

第1条 本学の学生はすべて学科・学年ごとに区分されたクラスに所属し、定められた担任の指導を受けるものとする。

- 2 各クラスに幹事2名ずつをおく。クラス幹事はクラス運営に関し担任に協力し、かつ、その連絡にあたる。
- 3 前項のクラス幹事は、担任立会いのもとにクラス構成員の3分の2以上の出席並びに出席者の過半数の同意をもって選出する。
- 4 各クラスには会計2名をおくことができる。クラス会計はクラスの金銭の出納を掌る。
- 5 前項のクラス会計は、第3項のクラス委員選出に準ずる。

## 第2章 講義・演習・実験・実習及び実技

第2条 講義・演習・実験・実習及び実技科目を受講できるものは、指定された期日までに履修登録又は、履修届の提出及び必要に応じて聴講願を教務課に提出し、履修を認められた者に限る。履修を認められた者は必ず受講し、試験を受けるものとする。

- 2 受講は各クラスごとに定められた時間割(「標準時間割」という。)に従わなければならない。所属クラス以外での受講は、第4・5章に定める聴講・再履修として取り扱う。
- 3 各種資格課程の履修については、別に第8～22章においてこれを定める。

第3条 指定された期日までに履修登録又は履修届の提出ができないときは、事前にその旨を教務課に申し出て許可を受けなければならない。

- 2 履修登録確定後における登録内容の変更は、原則として認めない。

第4条 講義・演習・実験・実習及び実技科目では、毎回出席、欠席、遅刻、早退の調査を受けなければならない。この出欠調査において不正があった場合は、不正行為に係る者の当該授業の出席を無効とする。

- 2 遅刻、早退の場合3回をもって1回の欠席とする。

第5条 次の各号におけるように、やむを得ず受講できない場合には「公欠」(公的な理由による授業欠席)を認め、補講を求めることができる。

- ① 学外実習の履修期間
- ② 臨時の時間割変更などによって受講科目が重複又は試験期間中の試験と重複する場合
- ③ 学校保健安全法施行規則第18条に規定する第一種感染並びにインフルエンザ、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘に罹病した場合

- ④ 三親等以内の近親者の死亡による忌引(一親等 3 日、二親等 2 日、三親等 1 日)
  - ⑤ 学生が死亡して同じクラス代表 2 名がその葬儀に参列したとき、又は学生の父母が死亡して同じクラス代表 2 名がその葬儀に参列した場合
  - ⑥ 大学が必要と認めた行事への参加
  - ⑦ その他学長が特に必要と認めた場合
- 2 公欠の取り扱いを受けようとする者は、所定の手続きを取らなければならない。①②③④の各号については教務課、⑤については学生生活課、⑥⑦の各号については教務課、学生生活課、学生就職課等該当する取扱課の承認を受けなければならない。⑦に関しては、更に教務課の承認を受けなければならない。また、④による場合は会葬礼状、③⑦の各号による場合は、受講することができないことを証明するに足りる書類を提出するものとする。同じ理由により複数の者が公欠の申請をする場合は、一括申請することができる。
- 3 公欠の取り扱いを受けようとする者は、事後 1 週間以内に取扱課に公欠の申請をしなければならない。また、事前に所定の手続きが必要な場合は、取扱課に申し出なければならない。ただし、事後一週間以内にやむを得ない理由で公欠の申請ができない場合は、その旨を期間内に取扱課に連絡しなければならない。
- 4 公欠の補講を求める場合は、原則として事後 2 週間以内に補講を受けなければならない。

第 6 条 講義・演習・実験・実習及び実技科目を平常の標準時間割に組み込むことができない場合は、これを集中的に実施することができる。

- 2 集中講義の場合の公欠は前条に準ずる。

第 7 条 講義・演習・実験・実習及び実技科目においては、履修時間数の 1 時間を 45 分とし、90 分をもって 1 時限とする。年間を通じ、時間配当を次のように定める。

- 第 1 時限 9:20 ~ 10:50
- 第 2 時限 11:00 ~ 12:30
- 第 3 時限 13:30 ~ 15:00
- 第 4 時限 15:10 ~ 16:40
- 第 5 時限 16:50 ~ 18:20
- 第 6 時限 18:30 ~ 20:00

第 8 条 講義・演習・実験・実習及び実技科目についての休講、教室変更、時間割変更は掲示板に掲示して通知する。規定された開始時間より 30 分を経過しても担当教員が教室に到着しないときは教務課に連絡し、その指示を受けなければならない。

### 第 3 章 履修方法

第9条 学生は、毎学期の始めにその学期に履修しようとする授業科目を、定められた期間内に履修登録をするものとする。ただし、当該授業科目担当教員の承認を必要とすることがある。

- 2 履修しようとする授業科目は、授業時間割の上で同一時間に重複して履修登録することはできない。
- 3 前期及び後期にわたり開講される授業科目(通年科目)は、前期に履修登録するものとする。
- 4 一の授業科目の単位を分割して修得することはできない。
- 5 履修登録後の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情による場合には、所定の期間内に限り認めることがある。
- 6 学生が1年間に履修科目として登録できる単位数は、1学期25単位、年間49単位を超えないものとする。ただし、自由科目、学外実習科目、集中講義科目、単位互換科目、単位認定科目、聴講・再履修科目、卒業非参入科目は上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

#### 第4章 聴講

第10条 所属クラス以外での受講は、次条に規定する再履修を除いて聴講として取り扱う。

- 2 卒業及び第8～22章に定める諸資格の修了に必要なではない科目を聴講する場合には、聴講願を提出して許可を受けなければならない。
- 3 上級学年に配当された科目の聴講は、原則として認めない。

#### 第5章 再履修・上書き再履修

第11条 履修登録した各科目について、単位を修得できなかった者が同一科目又は定期試験受験資格が得られなかった科目を再び履修する場合は再履修として取り扱う。

- 2 指定された期日までに履修登録した科目を取消した場合は、「履修登録をした」とはみなさない。

第12条 一度単位を修得した科目について再度履修し、当該科目の成績評価の上書きをする場合は上書き再履修として取り扱う。

- 2 上書き再履修を希望する者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。

#### 第6章 試験

第13条 1年を前期、後期に分け、各学期末にそれぞれ試験を行う。

2 試験は筆記試験を原則とするが、その他レポート・ノート・作品の提出、口述又は実験・実習及び実技、平常成績による場合もある。

第14条 前条に規定する定期試験は、試験実施期日までに学費を完納し、各講義・演習・実験・実習及び実技科目について、出席数が7割以上の者にその受験資格がある。ただし、第5条第1項に規定する公欠を含む場合はこの限りではない。また、資格取得に必要な科目については、別途定めることがある。

2 定期試験実施前の指定された期間において、受験不可者を公表する。公示内容に異議のある者はこの期間中に限り教務課に申し出ることができる。

第15条 試験場においては、すべて試験監督者の指示に従わなければならない。

第16条 受験する者は試験場において次の規定を守らなければならない。

- ① 学生証は机上におき、身分の確認を受けること。試験当日、学生証を忘れた場合、所定の手続きにより、仮学生証の交付を受け、受験すること。
- ② 受験に使用を許可された物以外はすべてカバン等の中に収納し、原則、隣席の椅子の上におくこと。
- ③ 配付された試験答案用紙は、退室の際、必ず監督者に提出すること。

第17条 試験時間は60分とし、試験時間を次のように定める。ただし、最大90分まで試験時間を延長することがある。

第1時限 9:20 ~ 10:20

第2時限 11:00 ~ 12:00

第3時限 13:30 ~ 14:30

第4時限 15:10 ~ 16:10

第5時限 16:50 ~ 17:50

第6時限 18:30 ~ 19:30

2 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。また試験開始後30分を経過するまでは退出することができない。

第18条 聴講科目などの受験において、同一時限に受験科目が重複するときは、定期試験実施前の指定する期間内に教務課所定用紙によって申告し、その指示を受けなければならない。

第19条 予備行為と見なされる行為を含め一切の不正行為を禁止し、不正行為者のその期のすべての科目の成績を無効とする。

第20条 レポート・ノート・作品は所定の様式により、指定された期限までに提出しなければならない。提出期限に遅れた者は成績の評価を受けることができない。

2 口述又は実験・実習及び実技の試験は指定された期日に受験しなければならない。期日に受験しなかった者は成績の評価を受けることができない。

第 21 条 定期試験による成績評価は 100 点満点で採点し、60 点以上を得点した場合にその科目の単位修得を認める。

2 成績の評価段階を次のように定める。

	評価点	評価	備 考
合 格	90 点以上 100 点以下	秀	特に優れた成績を示した。
	80 点以上 90 点未満	優	優れた成績を示した。
	70 点以上 80 点未満	良	妥当と認められる要求を満たす成績を示した。
	60 点以上 70 点未満	可	合格を認められる最低限度の成績を示した。
	合格	合格	100 点法では評価できない科目の合格。
他大学等の 単位認定	認定	認定	他大学等での修得済単位の認定。 留学に関わる単位の認定。 転学部・転学科等での修得済単位の認定。
不合格	60 点未満	不可	合格と認められるに足る成績を示さなかった。

3 前項の成績評価を基に、成績評価に付する G P (Grade Point) は、秀を 4、優を 3、良を 2、可を 1、不可を 0 ポイントとする。

二 G P A (Grade Point Average) の算出に関し必要な事項は、別に定める。

## 第 7 章 追試験・再試験

第 22 条定期試験では第 5 条第 1 項に該当する場合のみ公欠と認められ、追試験を受けることができる。追試験の評価方法は、第 21 条に準ずる。ただし、学外実習科目・特別集中講義科目を除く。

2 定期試験の公欠を希望する者は、第 5 条第 2 項、第 3 項に準じ、当該試験日を含み 3 日以内に所定の用紙に必要事項を記入し、取扱課に提出しなければならない。

第 23 条 定期試験において成績が 60 点に満たなかった者及び定期試験を欠席した者は、次の各号に掲げる科目に限り、再試験を受けることができる。

① 卒業必修科目

ただし、学外実習科目・特別集中講義科目を除く。

② 本学が定め公示した免許及び資格取得に必要な一部の科目

- 2 再試験を受けようとする者は所定の用紙に必要事項を記入し、再試験受験料を納入した後、用紙を教務課に提出しなければならない。
- 3 再試験の結果を踏まえた成績評価は 100 点満点で採点し、60 点以上の得点はすべて 60 点とした上で、成績評価段階を可としてその科目の単位修得を認める。
- 4 再試験は 1 科目につき 1 回限り受験することができる。

第 24 条 追試験・再試験は別に定める期間に行い、第 15 条から第 20 条第 1 項までの規定を準用する。ただし、第 17 条第 1 項の時間配当は別に定める。

第 25 条 追試験・再試験の公欠を希望する者は第 5 条第 1 項に該当する場合に限り公欠を認め、別に指定する期日にそれぞれの試験を行う。

- 2 追試験・再試験の公欠を希望する者は第 5 条第 2 項に準じ、当該試験日を含み 3 日以内に所定の用紙に必要事項を記入し、取扱課に提出しなければならない。

## 第 8 章 教職課程

第 26 条 本学に、教員免許状取得のために必要な課程をおく。

第 27 条 学科において取得しうる教員免許状の種類・種別は、次に定めるとおりである。

子ども発達学科	幼稚園教諭	一種免許状	
	小学校教諭	一種免許状	
	特別支援学校教諭	一種免許状	知的障害者に関する教育の領域 肢体不自由者に関する教育の領域 病弱者(身体虚弱者を含む。)に関する教育の領域
心理学科	中学校教諭	一種免許状	社会
	高等学校教諭	一種免許状	公民
管理栄養学科	栄養教諭	一種免許状	
総合福祉学科	高等学校教諭	一種免許状	福祉

- 2 それぞれの教員免許状取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 28 条 教職課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 29 条 前条に定める手続きを終えた者について履修資格判定を行い、許可された者に限りこれを認める。

2 教職課程を履修しようとする者は、指定された期日までに別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 30 条 教育実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 31 条 教育実習では本学より指示された諸規程及び実習校の諸規程に従わなければならない。

## 第 9 章 保育士課程

第 32 条 子ども発達学科に、保育士資格取得のための課程をおく。

第 33 条 保育士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別に定める。

第 34 条 保育士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 35 条 前条の手続きを終えた者については履修資格判定を行い、許可された者に限りこれを認める。

2 保育士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 36 条 保育実習は、定められた履修要件を満たした者に限りこれを認める。

第 37 条 保育実習では本学より指示された諸規程及び実習園の諸規程に従わなければならない。

## 第 10 章 栄養士・管理栄養士課程

第 38 条 管理栄養学科に、栄養士資格・管理栄養士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 39 条 栄養士資格・管理栄養士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 40 条 栄養士・管理栄養士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 41 条 栄養士・管理栄養士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 42 条 栄養士・管理栄養士資格を修得しようとする者は、栄養士法第 3 条(免許を与えない場合)に該当しないことが条件である。

第 43 条 栄養士・管理栄養士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が栄養士資格取得の申請及び管理栄養士国家試験受験手続を行うことができる。

#### 第 1 1 章 臨床検査技師課程

第 44 条 管理栄養学科に、臨床検査技師国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 45 条 臨床検査技師国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 46 条 臨床検査技師課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 47 条 臨床検査技師課程を履修しようとする者は、別表に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 48 条 臨床検査技師課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が臨床検査技師国家試験受験手続を行うことができる。

#### 第 1 2 章 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格課程

第 49 条 管理栄養学科に、食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格取得のための課程をおく。

第 50 条 食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

#### 第 1 3 章 言語聴覚士課程

第 51 条 心理学科に、言語聴覚士国家試験受験資格取得のための課程をおく。



第 52 条 言語聴覚士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 53 条 言語聴覚士課程を履修しようとする者は指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認められない。

第 54 条 言語聴覚士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 55 条 言語聴覚士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が言語聴覚士国家試験受験手続を行うことができる。

#### 第 14 章 救急救命士課程

第 56 条 心理学科に、救急救命士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 57 条 救急救命士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 58 条 救急救命士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 59 条 救急救命士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 60 条 救急救命士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が救急救命士国家試験受験手続を行うことができる。

#### 第 15 章 認定心理士資格課程

第 61 条 心理学科に、認定心理士資格取得のための課程をおく。

第 62 条 認定心理士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

#### 第 16 章 臨床工学技士課程

第 63 条 総合福祉学科に、臨床工学技士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 64 条 臨床工学技士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 65 条 臨床工学技士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 66 条 臨床工学技士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 67 条 臨床工学技士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が臨床工学技士国家試験受験手続を行うことができる。

## 第 17 章 社会福祉士課程

第 68 条 総合福祉学科に、社会福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 69 条 社会福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 70 条 社会福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 71 条 社会福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 72 条 社会福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が社会福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

## 第 18 章 精神保健福祉士課程

第 73 条 総合福祉学科に、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第 74 条 精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 75 条 精神保健福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 76 条 精神保健福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第 77 条 精神保健福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が精神保健福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

## 第19章 介護福祉士課程

第78条 総合福祉学科に、介護福祉士国家試験受験資格取得のための課程をおく。

第79条 介護福祉士国家試験受験資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第80条 介護福祉士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第81条 介護福祉士課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

第82条 介護福祉士課程を履修した者は最終判定を受け、これによって許可された者が介護福祉士国家試験受験手続を行うことができる。

## 第20章 日本語教員資格課程

第83条 人間関係学部で、日本語教員資格取得のための課程をおく。

第84条 日本語教員資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

## 第21章 学校図書館司書教諭課程

第85条 本学に、学校図書館司書教諭資格取得のための課程をおく。

第86条 学校図書館司書教諭資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第87条 学校図書館司書教諭課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第88条 学校図書館司書教諭課程を履修しようとする者は、別に定める資格課程履修費を納入しなければならない。

## 第22章 各種資格課程

第89条 総合福祉学科に、次の資格取得のための課程をおく。

- ①実践キャリア実務士
- ②秘書士<sup>㊦</sup>
- ③上級秘書士<sup>㊦</sup>

- ④上級秘書士<sup>㊦</sup>(メディカル秘書)
- ⑤上級秘書士<sup>㊦</sup>(国際秘書)
- ⑥情報処理士<sup>㊦</sup>
- ⑦上級情報処理士<sup>㊦</sup>

第 90 条 第 89 条の資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 91 条 第 89 条の資格課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 92 条 第 89 条の資格課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 93 条 本学に、レクリエーション・インストラクター資格取得のための課程をおく。

第 94 条 レクリエーション・インストラクター資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 95 条 レクリエーション・インストラクター課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 96 条 レクリエーション・インストラクター課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 97 条 総合福祉学科に、障害者スポーツ指導員資格取得のための課程をおく。

第 98 条 障害者スポーツ指導員資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 99 条 障害者スポーツ指導員課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続き後の内容変更は原則として認めない。

第 100 条 障害者スポーツ指導員課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手数料を納入しなければならない。

第 101 条 総合福祉学科に、公認スポーツ指導者資格取得のための課程をおく。

第 102 条 公認スポーツ指導者資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 103 条 公認スポーツ指導者課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 104 条 公認スポーツ指導者課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手続料を納入しなければならない。

第 105 条 本学に、カウンセリング実務士資格取得のための課程をおく。

第 106 条 カウンセリング実務士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 107 条 カウンセリング実務士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 108 条 カウンセリング実務士課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手続料を納入しなければならない。

第 109 条 子ども発達学科に、こども音楽療育士資格取得のための課程をおく。

第 110 条 こども音楽療育士資格取得のための授業科目、単位数及び履修方法は別表に定める。

第 111 条 こども音楽療育士課程を履修しようとする者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなければならない。手続後の内容変更は原則として認めない。

第 112 条 こども音楽療育士課程を履修し、資格申請しようとする者は、別に定める資格手続料を納入しなければならない。

### 第 2 3 章 休学・復学・退学・留年

第 113 条 病気その他の理由により 2 か月以上修学できず休学を希望する者は、所定の用紙にその理由を詳記し、担任を経て教務課に休学願を提出しなければならない。なお、病気による休学の願い出には医師の診断書を添えなければならない。

2 休学は 1 年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者に引き続き 1 年を超えない範囲で休学を許可することがある。

第 114 条 休学を許可された者が復学を希望する場合には所定の用紙にその理由を詳記し、休学期間満了前に担任を経て教務課に復学願を提出しなければならない。なお、病気によって休学していた者は医師の診断書を添えなければならない。

2 復学を許可された者は、別に定める授業料等を納入しなければならない。

第 115 条 休学期間満了の後も正当な理由なくして、復学、休学の継続又は退学のいずれかを願い出ない者は除籍する。

第 116 条 病気その他の理由により退学を希望する者は、所定の用紙にその理由を詳記し、担任を経て教務課に退学願を提出しなければならない。なお、病気による退学の願い出には医師の診断書を添えなければならない。

第 117 条 卒業までに修得すべき単位を著しく欠く者は、次年度において留年させることがある。

附 則 (1)

1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (2)

1 この規則は、平成 26 年 6 月 9 日から施行する。

附 則 (3)

1 この規則は、平成 27 年 2 月 1 日から施行する。

附 則 (4)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (5)

1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、改正後の第 95 条については平成 26 年 4 月 1 日より適用する。

附 則 (6)

1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 子ども発達学科 幼稚園教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考	
科目	各科目に含めることが必要な事項			科目名	単位数			
					必修	選択		
教育免許法六六条の六に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2			
	体育	—	2	●体育講義		2	2単位以上、●科目より履修すること	
				●体育実技A		1		
				●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●基礎英語B		1	
					●英語活用演習A		1	
					●英語活用演習B		1	
	情報機器の操作	—	2	8	●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●コンピュータリテラシーⅡ		1	
●情報リテラシー						1		
教科に関する科目	算数	—	—	教科算数	1			
				教科算数演習		1		
	生活	—	—		教科生活	1		
	音楽	—	—	6	教科音楽		1	
					教科音楽演習		1	
					教科器楽Ⅰ	1		
					教科器楽Ⅱ	1		
	図画工作	—	—	6	教科器楽Ⅲ		1	
					教科図画工作	1		
	体育	—	—	6	教科図画工作演習		1	
教科体育					1			
教科又は教職に関する科目	—	—	10	教科体育演習		1		
				総合学習論		2		
教科又は教職に関する科目	—	—	10	教育情報処理		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上を修得	
				障害児保育Ⅰ		1		
				人権教育と福祉の研究		2		

							すること。		
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	2	35	保育者論	2			
					教職概論		2		
	教育の基礎理論に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）</li> <li>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</li> </ul>	6		教育原理	2			
					保育原理		2		
					教育思想の歴史		2		
					教育心理学	2			
					保育の心理学 I		2		
					教育経営論	2			
	教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の意義及び編成の方法</li> <li>・保育内容の指導法</li> <li>・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）</li> </ul>	18		保育・教育課程総論	2			
					保育内容総論	2			
保育指導法（遊びと指導）				2					
保育指導法（保育と環境）				2					
保育内容・健康				2					
保育内容・環境				2					
保育内容・人間関係				2					
保育内容・言葉				2					
保育内容・表現 I				1					
保育内容・表現 II				1					
			教育方法論	2					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児理解の理論及び方法</li> <li>・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> </ul>	2	保育・教育相談支援	2					



教育実習	—	5	教育実習指導Ⅰ(幼)	1	
			教育実習指導Ⅱ(幼)		1
			教育実習Ⅰ(幼)	4	
			教育実習Ⅱ(幼)		2
			教職実践演習	—	2

1. 修得した単位は、卒業単位として算入することができる。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 子ども発達学科 小学校教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		法規上の 単位数	本学開講科目		備 考			
科目	各科目に含めることが必要な事項		科目名	単位数				
				必修	選択			
教育免許法六六条の六に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		2単位以上、●科目より履修すること	
	体育	—	2	●体育講義		2		
				●体育実技A		1		
				●体育実技B		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●基礎英語B		1	
					●英語活用演習A		1	
					●英語活用演習B		1	
	情報機器の操作	—	2	8	●コンピュータリテラシーⅠ		1	2単位以上、●科目より履修すること
					●コンピュータリテラシーⅡ		1	
●情報リテラシー						1		
教科に関する科目	国語(書写を含む。)	—	—	8	教科国語	1		
					教科国語演習		1	
	社会	—	—	8	教科社会	1		
					教科社会演習		1	
	算数	—	—	8	教科算数	1		
					教科算数演習		1	
	理科	—	—	8	教科理科Ⅰ	1		
教科理科Ⅱ					1			

					教科理科演習		1	
	生活	—	—		教科生活	1		
	音楽	—	—		教科音楽		1	
				教科音楽演習		1		
				教科器楽Ⅰ	1			
				教科器楽Ⅱ	1			
				教科器楽Ⅲ		1		
	図画工作	—	—		教科図画工作	1		
				教科図画工作演習		1		
	家庭	—	—		教科家庭	1		
				教科家庭演習		1		
	体育	—	—		教科体育	1		
				教科体育演習		1		
教科又は教職に関する科目		—	—	10	総合学習論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上を修得すること。
					外国語活動の研究		2	
					外国語活動の実践		1	
					教育情報処理		2	
					障害児保育Ⅰ		1	
					人権教育と福祉の研究		2	
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	41	教職概論	2		
					保育者論		2	
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	6		教育原理	2		
					教育思想の歴史		2	
					教育心理学	2		
					保育の心理学Ⅰ		2	

	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育経営論	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	教育課程論	2		
	・各教科の指導法		国語科指導法	2		
			社会科指導法	2		
			算数科指導法	2		
			理科指導法	2		
			生活科指導法	2		
			音楽科指導法	2		
・道徳の指導法	道徳教育論	2				
・特別活動の指導法	特別活動論	2				
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導論	2		
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		保育・教育相談支援	2		
教育実習	—	5	教育実習指導Ⅰ(小)	1		
			教育実習指導Ⅱ(小)		1	
			教育実習Ⅰ(小)	4		
			教育実習Ⅱ(小)		2	
教職実践演習	—	2	教職実践演習(小)A	1		
			教職実践演習(小)B	1		

1. 修得した単位は、卒業単位として算入することができる。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 子ども発達学科 特別支援学校教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		法規上の 単位数	本学開講科目			備 考		
科目	各科目に含めることが必要な事項		科目名	単位数				
				必修	選択			
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	—	2					
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	2			
				肢体不自由児の心理・生理・病理	2			
				病弱児の心理・生理・病理	2			
				知的障害児教育論Ⅰ	2			
		知的障害児教育論Ⅱ	2					
		肢体不自由児教育論Ⅰ	2					
		肢体不自由児教育論Ⅱ	2					
		病弱児教育論	2					
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての心理、生理及び病理に関する科目	5	26	発達障害児の心理・生理・病理	1		
					発達障害児教育総論	1		
					重複障害児教育総論	1		
		視覚障害児教育総論			1			
		聴覚・言語障害児教育総論			1			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	—	3	特別支援教育実習セミナー	1				
			特別支援教育実習	2				

1. 修得した単位は、卒業単位として算入することができる。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 心理学科

高等学校教諭一種免許状(公民)・中学校教諭一種免許状(社会)授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			法規上の 単位数	本学開講科目			備 考		
科目	各科目に含めることが 必要な事項			科 目 名	単位数				
					必修	選択			
教育免許法六六条の六に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		2 単位以上、 ●科目より履修すること		
	体育	—	2	●体育講義		2			
				●体育実技A		1			
				●体育実技B		1			
	外国語コミュニケーション	—	2	8	●基礎英語A		1	2 単位以上、 ●科目より履修すること	
					●基礎英語B		1		
					●英語活用演習A		1		
	情報機器の操作	—	2	8	●英語活用演習B		1	2 単位以上、 ●科目より履修すること	
					●コンピュータリテラシーI		1		
					●コンピュータリテラシーII		1		
中学校一種免許状(社会)	教科に関する科目	日本史及び外国史	—	1	日本の歴史と文化	2			
		地理学(地誌を含む)	—	1	人間の歴史	2			
					人文地理学	2			
					地誌学	2			
		法律学、政治学	—	1	20	市民生活と法		2	
						法学概論		2	
		社会学、経済学	—	1	20	社会学		2	
						経済学		2	
		哲学、倫理学、宗教学	—	1	20	哲学・思想		2	
						倫理学		2	
高校一種免許状(公民)	教科に関する科目	法律学(国際法を含む)	—	1	市民生活と法	2	合計20単位以上修得すること		
		政治学(国際政治を含む)	—	1	法学概論	2			
		社会学、経済学	—	1	社会学	2			

	(国際経済を含む)				経済学	2		
					社会と福祉		2	
	哲学、倫理学、宗教学、心理学	—	1		心理学概論 A	2		
				心理学概論 B		2		
				感情心理学		2		
				臨床心理学 I		1		
				臨床心理学 II		1		
				人格心理学		2		
				比較心理学		2		
				家族心理学		2		
				神経心理学		2		
				社会心理学		2		
				認知心理学 I		1		
				健康心理学		2		
				消費者心理学		2		
				教科又は教職に関する科目	—	—	中 8 高 16	道徳教育論※
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	中 31 高 23	教職概論	2		

	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2			
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		教育心理学	2			
				発達心理学		2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6		学習心理学		2		
				青年心理学		2		
				児童心理学		2		
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中 12 高 6	教育経営論	2			※は中学のみ。 中学 1 2 単位、高校 6 単位以上修得すること
		・各教科の指導法		教育課程論	2			
				社会科・公民科指導法Ⅰ	2			
		・道徳の指導法		社会科・公民科指導法Ⅱ	2			
				社会科・公民科指導法Ⅲ		2		
		・特別活動の指導法		社会科・公民科指導法Ⅳ		2		
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	道徳教育論※	2					
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	特別活動論	2			
		・進路指導の理論及び方法		生徒指導論(進路指導を含む)	2			
		・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2			
教育実習	—	中 5 高 3	教育方法論	2		※は中学のみ。		
			教育実習指導	1				
			教育実習Ⅰ	2				
教職実践演習	—	2	教育実習Ⅱ※	2				
			教職実践演習(中・高)	2				

1. 教職に関する科目は、卒業に必要な単位に含めることができない。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 管理栄養学科 栄養教諭一種免許状授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			法規上の単位数		本学開講科目			備考		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数			科目名	単位数				
			必修	選択						
教育免許法六六条の六に定める科目	日本国憲法	—	2	8	日本国憲法	2		2単位以上、●科目より履修すること		
	体育	—	2		●体育講義		2			
					●体育実技A		1			
					●体育実技B		1			
	外国語コミュニケーション	—	2		2	●基礎英語A		1		2単位以上、●科目より履修すること
						●基礎英語B		1		
						●英語活用演習A		1		
						●英語活用演習B		1		
	情報機器の操作	—	2		2	●コンピュータリテラシーI		1		2単位以上、●科目より履修すること
						●コンピュータリテラシーII		1		
●情報リテラシー						1				
栄養に係る教育に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項</li> <li>・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項</li> <li>・食生活に関する歴史的及び文化的事項</li> <li>・食に関する指導の方法に関する事項</li> </ul>	—	4	4	学校栄養指導論	2				
					食教育指導論	2				
教職に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	—	2	18	教職概論	2				
					教育の基礎理論に関する科目	4			教育原理	2



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)</li> <li>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項</li> </ul>		教育心理学	2	
			発達心理学		2
			学習心理学		2
			青年心理学		2
			児童心理学		2
			教育経営論	2	
教育課程に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	4	教育課程論	2	
	・道徳及び特別活動に関する内容		道徳教育論	2	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		特別活動論	2	
生徒指導及び教育相談に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	教育方法論	2	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		生徒指導論	2	
栄養教育実習	—	2	教育相談	2	
			カウンセリング論		2
教職実践演習	—	2	栄養教育実習	1	
			栄養教育実習指導	1	
			教職実践演習(栄養教諭)	2	

1. 教職に関する科目は、卒業に必要な単位に含めることができない。

[東海学院大学履修規則第27条第2項] 総合福祉学科 高等学校教諭一種免許状(福祉)授業科目

●選択必修

教育職員免許法施行規則に定める科目区分			法規上の 単位数		本学開講科目			備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項				科目名	単位数		
						必修	選択	
教育免許法六六条の六に定める科目	日本国憲法	—	2	日本国憲法	2		2単位以上、● 科目より履修すること	
	体育	—	2	●体育講義		2		
				●体育実技A		1		
	外国語コミュニケーション	—	2	●体育実技B		1	2単位以上、● 科目より履修すること	
				●基礎英語A		1		
				●基礎英語B		1		
				●英語活用演習A		1		
	情報機器の操作	—	2	●英語活用演習B		1	2単位以上、● 科目より履修すること	
				●コンピュータリテラシーI		1		
				●コンピュータリテラシーII		1		
教科に関する科目	社会福祉学（職業指導を含む。）	—	1	●情報リテラシー		1		
				現代社会と福祉I	2			
				現代社会と福祉II	2			
				社会保障論I		2		
	高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	—	1	社会保障論II		2		
				老人福祉論I	2			
				児童福祉論I	2			
				児童福祉論II		2		
	社会福祉援助技術	—	1	障害者福祉論I	2			
				社会福祉援助技術総論I	2			
				社会福祉援助技術総論II	2			
				社会福祉援助技術論I		2		
				社会福祉援助技術論II		2		
介護理論及び介	—	1	社会福祉援助技術論III		2			
			社会福祉援助技術論IV		2			
			介護概論	2				

	護技術				生活支援技術Ⅰ		4	
					生活支援技術Ⅱ		4	
					生活支援技術Ⅲ		4	
					生活支援技術Ⅳ		4	
					生活支援技術Ⅴ		4	
	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	—	1		社会福祉実習指導Ⅰ	1		
					社会福祉実習指導Ⅱ	1		
					社会福祉実習指導Ⅲ	1		
					社会福祉実習	4		
					介護実習Ⅰ-1		3	
					介護実習Ⅰ-2		3	
					介護実習Ⅱ		4	
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	—	1		医学一般	2		
加齢及び障害に関する理解	—	1		老人福祉論Ⅱ	2			
				障害者福祉論Ⅱ	2			
教科又は教職に関する科目		—	—	16	道徳教育論		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて16単位以上を修得すること
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	23	教職概論	2		
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生	6		教育原理	2		
					教育心理学	2		

	徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		発達心理学 学習心理学 青年心理学 児童心理学	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	6	教育経営論 教育課程論 福祉科教育法Ⅰ 福祉科教育法Ⅱ 特別活動論 教育方法論	2	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	生徒指導論(進路指導を含む) 教育相談 カウンセリング論	2	2	
教育実習	—	3	教育実習指導 教育実習Ⅰ	1	2	
教職実践演習	—	2	教職実践演習(中・高)	2		

1. 教職に関する科目は、卒業に必要な単位に含めることができない。

[東海学院大学履修規則第33条] 子ども発達学科 保育士資格の授業科目

●選択必修

系列区分	指定科目	本学開講科目			備考	
		科目名	授業	単位		
			形態	必修		選択
教養科目	外国語、体育以外の科目	基礎ゼミナールⅠ	演習		2	5単位以上修得すること
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
		国語表現	講義		2	
		コンピュータリテラシーⅠ	実習		1	
		コンピュータリテラシーⅡ	実習		1	
		情報リテラシー	実習		1	
		英米の言語と文化	講義		2	
		中国の言語と文化	講義		2	
		韓国の言語と文化	講義		2	
		スペイン語圏の言語と文化	講義		2	
		海外実践	講義		2	
		就業力基礎	講義		2	
		キャリア形成	講義		2	
		インターンシップA	実習		2	
		インターンシップB	実習		2	
		哲学・思想	講義		2	
		倫理学	講義		2	
		歴史学	講義		2	
		文学	講義		2	
		言語学	講義		2	
		日本国憲法	講義		2	
		社会学	講義		2	
		経済学	講義		2	
		近現代の世界	講義		2	
		社会と福祉	講義		2	
		数学	講義		2	

		化学	講義		2	
		生物学	講義		2	
		生命科学	講義		2	
		生活と環境	講義		2	
		保健衛生	講義		2	
		美術	講義		2	
		音楽	講義		2	
	外国語	基礎英語 A	演習		1	
		基礎英語 B	演習		1	
		英語活用演習 A	演習		1	
		英語活用演習 B	演習		1	
	体育	体育講義	講義	2		3 単位以上修得すること
		体育実技 A	実技		1	
		体育実技 B	実技		1	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育原理	講義	2		
	教育原理	教育原理	講義	2		
	児童家庭福祉	児童家庭福祉	講義	2		
	社会福祉	社会福祉	講義	2		
	相談援助	相談援助	講義	1		
	社会的養護	社会的養護	講義	2		
	保育者論	保育者論	講義	2		
任意		●地域福祉論	講義		2	
		●人権教育と福祉の研究	講義		2	
		●施設経営論	講義		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学 I	保育の心理学 I	講義	2		
	保育の心理学 II	保育の心理学 II	演習	1		
	子どもの保健 I	子どもの保健 I A	講義	2		
		子どもの保健 I B	講義	2		
	子どもの保健 II	子どもの保健 II	演習	1		
子どもの食と栄養	子どもの食と栄養 I	演習	1			
	子どもの食と栄養 II	演習	1			

	家庭支援論	家庭支援論	講義	2		
	任意	●家庭支援論演習	演習		1	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	保育・教育課程総論	講義	2		
	保育内容総論	保育内容総論	演習	2		
	保育内容演習	保育内容・健康	演習	2		
		保育内容・環境	演習	2		
		保育内容・人間関係	演習	2		
		保育内容・言葉	演習	2		
		保育内容・表現Ⅰ	演習	1		
	乳児保育	乳児保育Ⅰ	演習	1		
		乳児保育Ⅱ	演習	1		
	障害児保育	障害児保育Ⅰ	演習	1		
障害児保育Ⅱ		演習	1			
社会的養護内容	社会的養護内容	演習	1			
保育相談支援	保育・教育相談支援	演習	2			
任意	●保育内容・表現Ⅱ	演習		1		
保育の表現技術	保育の表現技術	教科器楽Ⅰ	演習	1		
		教科器楽Ⅱ	演習	1		
		教科図画工作	演習	1		
		ことばと表現	演習	1		
		教科体育	演習	1		
	任意	●教科音楽	演習		1	
		●教科器楽Ⅲ	演習		1	
		●教科図画工作演習	演習		1	
		●教科体育演習	演習		1	
		●保育指導法（遊びと指導）	演習		2	
●保育指導法（保育と環境）	演習		2			
保育実習	保育実習Ⅰ	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2		
		保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		
	保育実習指導Ⅰ	保育実習指導Ⅰ	演習	2		
保育実習Ⅱ	●保育実習Ⅱ	実習		2	実習と対応する実	

	保育実習指導Ⅱ	●保育実習指導Ⅱ	演習		1	習指導を合わせて履修すること。
	保育実習Ⅲ	●保育実習Ⅲ	実習		2	
	保育実習指導Ⅲ	●保育実習指導Ⅲ	演習		1	
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習（幼）	演習		2	

●の中から9単位以上選択必修（保育実習2単位及び保育実習指導1単位を含む。）

[東海学院大学履修規則第39条] 管理栄養学科 栄養士資格の授業科目

教育内容	規則等規定単位数		本学開講科目		
	講義又は演習	実験又は実習	科目名	単位	
専 門 科 目	社会生活と健康	4単位	4単位	社会と福祉	2
	人体の構造と機能	8単位		公衆衛生学	2
				解剖生理学Ⅰ	2
				解剖生理学Ⅱ	2
				解剖生理学実習	1
食品と衛生	6単位	生化学	2		
		生化学実験	1		
		病理学	2		
		食品衛生学	2		
栄養と健康	8単位	10単位	微生物学	2	
			食品学（加工を含む）	2	
			食品加工学実験	1	
			食品学基礎実験	1	
			基礎栄養学	2	
			応用栄養学Ⅰ	2	
栄養の指導	6単位		臨床栄養学概論	4	
			臨床栄養活動論実習	1	
			基礎栄養学実習	1	
			応用栄養学実習	1	
				栄養教育概論	2
				公衆栄養学	4
				栄養教育論	2
				栄養教育論実習	1



給食の運営	4 単位	公衆栄養学実習	1
		調理学	2
		給食経営管理論Ⅰ	2
		給食経営管理論Ⅱ	2
		基礎調理学実習	1
		応用調理学実習	1
		臨地実習 A	1
		給食経営管理実習	2

[東海学院大学履修規則第39条] 管理栄養学科 管理栄養士国家試験受験資格授業科目

管理栄養士学校指定規則に定める教育内容		単位数		本学開講科目	単位数	
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学	2	
	人体の構造と機能、 疾病の成り立ち	14		健康管理学	2	
				情報科学	2	
公衆衛生学実習		1				
			小 計	6	1	
専門基礎分野	人体の構造と機能、 疾病の成り立ち	14	10	医学概論	2	
				解剖生理学Ⅰ	2	
				解剖生理学Ⅱ	2	
				解剖生理学実習		1
				運動生理学	2	
				生化学	2	
				生化学実験		1
				病理学	2	
				臨床医学総論	2	
				臨床医学実習		1
			小 計	14	3	
専門基礎分野	食べ物と健康	8	10	食品衛生学	2	
				食品衛生学実験		1
				調理学	2	
				基礎調理学実習		1
				応用調理学実習		1
				微生物学	2	
				食品学（加工を含む）	2	
				食品加工学実験		1
				食品学基礎実験		1
				食品学実験		1
			小 計	8	6	

	計	28	10		計	28	10
専門分野	基礎栄養学	2	8	専門科目	基礎栄養学	2	
					基礎栄養学実習		1
	応用栄養学	6			小計	2	1
					応用栄養学Ⅰ	2	
					応用栄養学Ⅱ	2	
					栄養マネジメント論	2	
					応用栄養学実習		1
					小計	6	1
	栄養教育論	6			栄養教育概論	2	
					栄養教育論実習		1
		栄養教育論	2				
		栄養カウンセリング論	2				
		小計	6	1			
臨床栄養学	8	臨床栄養学概論	4				
		臨床栄養活動論	2				
		臨床栄養活動論実習		1			
		栄養治療学	2				
		栄養治療学実習		1			
		小計	8	2			
公衆栄養学	4	公衆栄養学	4				
		公衆栄養学実習		1			
		小計	4	1			
給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	2				
		給食経営管理論Ⅱ	2				
		給食経営管理実習		2			
		小計	4	2			
総合演習	2	健康栄養総合演習Ⅰ	1				
		健康栄養総合演習Ⅱ	1				
		小計	2	0			
臨地実習		校外実習(給食の運営)		1			
		臨地実習A		1			
		臨地実習C		1			
		臨地実習D		1			
		小計	0	4			
計	32	12	計	32	12		
合計	60	22	合計	60	22		
	82			82			

[東海学院大学履修規則第45条] 管理栄養学科 臨床検査技師国家試験受験資格授業科目

法令による指定科目	本学開講科目			
	科目名	時間数		単位
		講義	実習	
医学概論	医学概論	30		2
解剖学	解剖生理学Ⅰ	60		2
	解剖生理学実習		30	1
生理学	解剖生理学Ⅱ	60		2
	生理検査学実習Ⅰ		45	1
病理学	病理学	60		2
	病理検査学実習Ⅰ		45	1
生化学	生化学	60		2
	生化学実験		45	1
微生物学	微生物学	60		2
	微生物検査学実習Ⅰ		45	1
医動物学	医動物学（実習を含む）	30	30	2
情報科学概論	情報科学	30		2
検査機器総論	検査機器総論	60		2
医用工学概論	医用工学概論（実習を含む）	30	30	2
臨床血液学	血液学	30		1
	血液検査学	30		1
	血液検査学実習Ⅰ		90	2
臨床免疫学	免疫検査学	60		2
	免疫検査学実習		90	2
臨床検査総論	一般検査学	60		2
	一般検査学実習		90	2
臨床生理学	生理検査学	90		3
	生理検査学実習Ⅱ		90	2
臨床化学	臨床化学検査学Ⅰ	60		2
	臨床化学検査学実習Ⅰ		90	2
放射性同位元素検査技術学	核医学検査学	30		1
医療安全管理学	医療安全管理学（実習を含む）	15	15	1
臨床実習	臨地実習B	-	45	1
計	計	855	780	49

[東海学院大学履修規則第50条] 管理栄養学科

食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格授業科目

区分	単位取得要件		基本科目名	本学開講科目		
				科目名	単位数	
					必修	選択
A群：化学関係	A群からD群までそれぞれ	A群からE群までの総単位	分析化学 有機化学 無機化学	食品学基礎実験 化学	1	2
			小計			1
B群：生物化学関係			生物化学 食品化学	生物学 生化学		2

	1科目以上 合計 22単位以上	数 合 計 40 単 位 以 上	生理学 食品分析学 毒性学	食品学（加工を含む） 生化学実験 解剖生理学Ⅱ 解剖生理学実習 運動生理学 生理検査学 生理検査学実習Ⅰ 生理検査学実習Ⅱ	1 2 1 3 1 2	2		
			小計	12	6			
C群：微生物関係			微生物学 食品微生物学 食品保存学 食品製造学	微生物学 微生物検査学 微生物検査学実習Ⅰ 微生物検査学実習Ⅱ	2 1 2	2		
			小計	3	4			
			D群：公衆衛生学関係	公衆衛生学 食品衛生学 環境衛生学 衛生行政学 疫学	公衆衛生学 食品衛生学 食品衛生学実験	2 2 1	2	
				小計	2	3		
小計 1			小計 1	18	15			
E群：その他関連科目					病理学	病理学 病理検査学 臨床病理学 病理検査学実習Ⅰ 病理検査学実習Ⅱ	2 1	2 2 1
					医学概論	医学概論 臨床医学総論	2	2
					解剖学	解剖生理学Ⅰ	2	
	血液学	血液学 血液検査学 血液検査学実習Ⅰ			1	1 2		
	遺伝学	遺伝子検査学				1		
	栄養学	基礎栄養学 臨床栄養学概論 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ			2 4 2 2	2 4 2 2		
		給食経営管理学			給食経営管理論Ⅰ 給食経営管理論Ⅱ	2 2	2 2	
					小計 2	8	25	

計 (小計 1+小計 2)	26	40
---------------	----	----

[東海学院大学履修規則第52条] 心理学科 言語聴覚士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
基礎医学	医学総論	1
	解剖学Ⅰ	1
	生理学Ⅰ	1
	病理学	1
臨床医学	内科学Ⅰ	1
	小児科学	1
	精神医学	1
	リハビリテーション医学	1
	耳鼻咽喉科学Ⅰ（形成外科学を含む）	1
	耳鼻咽喉科学Ⅱ（形成外科学を含む）	1
臨床歯科医学	臨床歯科医学（口腔外科学を含む）	1
音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・疾病	1
	聴覚系の構造・機能・疾病	1
	神経系の構造・機能・疾病	1
臨床心理学	臨床心理学Ⅰ	1
	臨床心理学Ⅱ	1
生涯発達心理学	発達心理学Ⅰ	1
	発達心理学Ⅱ	1
学習・認知心理学	学習心理学Ⅰ	1
	認知心理学Ⅰ	1
	心理測定法Ⅰ	1
言語学	言語学	2
音声学	音声学	2
言語発達学	言語発達学	1
音響学	音響学	1
	聴覚心理学	1
社会福祉・教育	リハビリテーション概論	1
	社会保障制度（関係法規を含む）	1
言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学総論	2
	言語聴覚障害診断学	2

失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	1
	失語症学Ⅱ	1
	失語症学Ⅲ	1
	失語症学Ⅳ	1
	高次脳機能障害学	2
言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	1
	言語発達障害学Ⅱ	1
	言語発達障害学Ⅲ	2
	言語発達障害学Ⅳ	1
	言語発達障害学Ⅴ	1
発声発語・嚥下障害学	音声障害	1
	構音障害Ⅰ	1
	構音障害Ⅱ	1
	構音障害Ⅲ	1
	構音障害Ⅳ	1
	嚥下障害学Ⅰ	1
	嚥下障害学Ⅱ	1
	嚥下障害学Ⅲ	1
	吃音	1
聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ	1
	聴覚障害学Ⅱ	1
	聴覚障害学Ⅲ	1
	補聴器・人工内耳Ⅰ	1
	補聴器・人工内耳Ⅱ	1
	聴覚検査法Ⅰ	1
	聴覚検査法Ⅱ	1
臨床実習	臨床実習	12

[東海学院大学履修規則第57条] 心理学科 救急救命士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
公衆衛生学	公衆衛生学	1
	社会保障制度（関係法規を含む）	1
解剖学	解剖学Ⅰ	1
	解剖学Ⅱ	1
生理学	生理学Ⅰ	1
	生理学Ⅱ	1
薬理学	薬理学	1
病理学	病理学	1
生化学	生化学	1
微生物学	微生物学	1
内科学	医学総論	1
	内科学Ⅰ	1
	内科学Ⅱ	1
	内科学Ⅲ	1
外科学	救急医学概論	2
	救急処置総論	2
	救急処置各論	2
	災害医学	2
	外傷学	1
	外科学Ⅰ	1
	外科学Ⅱ	1
	環境障害・急性中毒学	1
小児科学	小児科学	1
産婦人科学	産婦人科学	2
整形外科学	整形外科学	2
脳外科学	脳外科学	2
精神医学	精神医学	1
放射線医学	放射線概論	2
臨床実習	救急救助実習	2
	シミュレーションⅠ（疾病）	2
	シミュレーションⅡ（傷病者）	2
	シミュレーションⅢ（特定行為）	3
	シミュレーションⅣ（重症外傷者）	3
	シミュレーションⅤ（救急活動）	3
	シミュレーションⅥ（救急車同乗）	2



	シミュレーションⅦ（総合訓練）	3
	病院内臨床実習	5

[東海学院大学履修規則第62条] 心理学科 認定心理士資格授業科目

認定の領域			本学開講科目			備考		
			科目名	単位				
				必修	選択			
基礎科目	a	心理学概論	心理学概論 A 心理学概論 B	2 2		4 単位以上履修すること。	12 単位以上	
	b	心理学研究法	心理学研究法 心理測定法 I 心理学統計法入門 応用心理学統計法		2 1 2 2	4 単位以上履修すること。		
	c	心理学実験・実習	心理学実験実習 I 心理学実験実習 II 心理検査法		2 2 2	4 単位以上履修すること。		
選択科目	d	知覚心理学・学習心理学	認知心理学 I 学習心理学 I 学習心理学 感情心理学		1 1 2 2	3 領域以上で、それぞれが少なくとも 4 単位以上修得すること。	36 単位以上	
	e	生理心理学・比較心理学	比較心理学 神経心理学		2 2			
	f	教育心理学・発達心理学	教育心理学 発達心理学 I 発達心理学 II 発達心理学 児童心理学 青年心理学		2 1 1 2 2 2			
	g	臨床心理学・人格心理学	臨床心理学 I 臨床心理学 II 人格心理学 健康心理学 カウンセリング論		1 1 2 2 2			
	h	社会心理学・産業心理学	社会心理学 家族心理学 消費者心理学		2 2 2			
	i	その他の科目	卒業研究 専門演習 I A 専門演習 I B 専門演習 II A 専門演習 II B		4 1 1 1 1			卒業研究は心理学に関連するテーマであること。最大 4 単位まで認める。

資格希望者は上記の科目から総計 36 単位以上取得し、所定の手続きをしなければならない。

[東海学院大学履修規則第64条] 総合福祉学科 臨床工学技士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目	本学開講科目	
	科 目 名	単 位
公衆衛生学	公衆衛生学	1
医学概論	医学概論	1
解剖学	解剖学Ⅰ	2
	解剖学Ⅱ	1
	基礎医学実習	1
生理学	生理学	1
病理学	病理学	2
生化学	生化学	2
薬理学	薬理学	1
免疫学	免疫学	1
看護学概論	看護学概論	1
応用数学	応用数学	2
	応用数学演習	2
医用工学	医用情報処理工学	2
	システム情報処理実習	1
	医用工学概論	2
電気工学	医用電気工学Ⅰ	1
	医用電気工学Ⅱ	1
	医用電気工学演習Ⅰ	1
	医用電気工学演習Ⅱ	1
	医用電気工学実習	1
電子工学	医用電子工学Ⅰ	1
	医用電子工学Ⅱ	1
	医用電子工学演習Ⅰ	1
	医用電子工学演習Ⅱ	1
	医用電子工学実習	1
	情報科学	1
	情報科学演習	1
物性工学	生体物性工学	2
機械工学	医用機械工学	2
材料工学	医用材料工学	2
計測工学	計測工学	1
	生体計測工学	1
医用機器学概論	医用機器学概論	2
	医用システム・制御工学	2
生体機能代行装置学	呼吸療法装置学	2

	呼吸療法装置学演習	1
	呼吸療法装置学実習	1
	体外循環装置学	2
	体外循環装置学演習	1
	体外循環装置学実習	1
	血液浄化療法装置学	2
	血液浄化療法装置学演習	1
	血液浄化療法装置学実習	1
	生体機能代行装置学演習	1
医用治療機器学	医用治療機器学	1
	医用治療機器学演習	1
	医用治療機器学実習	1
生体計測装置学	生体計測装置学Ⅰ	1
	生体計測装置学Ⅱ	1
	生体計測装置学実習	1
	画像診断学	1
医用機器安全管理学	医用機器安全管理学	2
	医用機器安全管理学実習	1
臨床医学総論	臨床医学総論Ⅰ	2
	臨床医学総論Ⅱ	2
	臨床医学総論Ⅲ	2
関係法規	関係法規	2
臨床実習	臨床実習Ⅰ	1
	臨床実習Ⅱ	3

[東海学院大学履修規則第69条] 総合福祉学科 社会福祉士国家試験受験資格授業科目

●選択必修

区分	指 定 科 目	本学開講科目			備 考
		科 目 名	単 位		
			必修	選択	
人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法	人体の構造と機能及び疾病	●医学一般		2	1科目履修すること。
	心理学理論と心理的支援	●心理学概論		2	
	社会理論と社会システム	●社会学概論		2	
	現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ	2 2		
	社会調査の基礎	社会福祉調査論	2		
総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術	相談援助の基盤と専門職	社会福祉援助技術総論Ⅰ 社会福祉援助技術総論Ⅱ	2 2		
	相談援助の理論と方法	社会福祉援助技術論Ⅰ 社会福祉援助技術論Ⅱ 社会福祉援助技術論Ⅲ 社会福祉援助技術論Ⅳ	2 2 2 2		
地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術	地域福祉の理論と方法	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ	2 2		
	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2		
	福祉サービスの組織と経営	社会福祉施設経営論	2		
サービスに関する知識	社会保障	社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ	2 2		
	高齢者に対する支援と介護保険制度	老人福祉論Ⅰ 介護概論	2 2		
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	2		
実習・演習	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論Ⅰ	2		
	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2		
	保健医療サービス	保健医療サービス	2		
	就労支援サービス	●就労支援サービス		1	1科目履修すること。
	権利擁護と成年後見制度	●権利擁護と成年後見制度		2	
	更生保護制度	●更生保護制度		1	
相談援助演習	相談援助演習	社会福祉援助技術演習Ⅰ 社会福祉援助技術演習Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅲ 社会福祉援助技術演習Ⅳ 社会福祉援助技術演習Ⅴ	2 2 2 2 2		
	相談援助実習指導	社会福祉実習指導Ⅰ 社会福祉実習指導Ⅱ 社会福祉実習指導Ⅲ	1 1 1		
	相談援助実習	社会福祉実習	4		

[東海学院大学履修規則第74条] 総合福祉学科 精神保健福祉士国家試験受験資格授業科目

●選択必修

指 定 科 目	本学開講科目			備 考
	科 目 名	単 位		
		必修	選択	
人体の構造と機能及び疾病	●医学一般		2	1科目履修すること。
心理学理論と心理的支援	●心理学概論		2	
社会学理論と社会システム	●社会学概論		2	
現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2		
	現代社会と福祉Ⅱ	2		
地域福祉の理論と方法	地域福祉論Ⅰ	2		
	地域福祉論Ⅱ	2		
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論	2		
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2		
保健医療サービス	保健医療サービス	2		
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2		
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	2		
精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	2		
	精神医学Ⅱ	2		
精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2		
	精神保健学Ⅱ	2		
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2		
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2		
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神障害リハビリテーション学Ⅰ	2		
	精神障害リハビリテーション学Ⅱ	2		
	社会福祉援助技術論Ⅳ	2		
	精神保健福祉援助技術各論	2		
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉制度論	2		
	社会福祉調査論	2		
	更生保護制度	1		
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉支援論	2		
精神保健福祉援助演習（基礎）	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		
精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2		
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2		
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1		
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1		
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	5		

[東海学院大学履修規則第79条] 総合福祉学科 介護福祉士国家試験受験資格授業科目

指 定 科 目		本学開講科目	
領 域	教 育 内 容	科 目 名	単 位
人間と社会	人間の尊厳と自立	社会福祉援助技術総論Ⅰ	2
	人間関係とコミュニケーション	社会福祉援助技術論Ⅰ	2
	社会の理解	社会学概論	2
		社会保障論Ⅰ	2
老人福祉論Ⅰ		2	
人間と社会に関する選択科目	障害者福祉論Ⅰ	2	
	現代社会と福祉Ⅱ	2	
介護	介護の基本	児童福祉論Ⅰ	2
		介護概論	2
		介護福祉論Ⅰ	2
		介護福祉論Ⅱ	2
		介護福祉論Ⅲ	2
		介護福祉論Ⅳ	2
	コミュニケーション技術	地域福祉論Ⅱ	2
		コミュニケーション技術 社会福祉援助技術演習Ⅰ	2 2
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	4
		生活支援技術Ⅱ	4
		生活支援技術Ⅲ	4
		生活支援技術Ⅳ	4
生活支援技術Ⅴ		4	
介護過程	介護過程Ⅰ	2	
	介護過程Ⅱ	2	
	介護過程Ⅲ	2	
	介護過程Ⅳ	2	
	介護過程Ⅴ	2	
介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	2	
	介護総合演習Ⅱ	2	
	介護総合演習Ⅲ	4	
介護実習	介護実習Ⅰ-1	3	
	介護実習Ⅰ-2	3	
	介護実習Ⅱ	4	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	介護実習Ⅲ	4
		発達と老化の理解Ⅰ	2
	発達と老化の理解Ⅱ	2	
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	2
		認知症の理解Ⅱ	2
	障害の理解	障害の理解Ⅰ	2
		障害の理解Ⅱ	2
	こころとからだのしくみ	心理学概論	2
医学一般		2	
こころとからだのしくみⅠ		2	
こころとからだのしくみⅡ		2	
医療的ケア	医療的ケアⅠ	2	
	医療的ケアⅡ	2	
	医療的ケアⅢ	2	

[東海学院大学履修規則第 8 4 条] 人間関係学部 日本語教員資格授業科目

文化庁ガイドライン		本学開講科目	
		科目名	単位
社会・文化に関わる領域	社会・文化・地域	異文化理解論	2
		翻訳論	2
言語に関わる領域	言語	日本語概論 A	2
		日本語概論 B	2
		語彙・意味論	2
		文法・文体論	2
		日本語史	2
		現代語特殊研究 A	2
		現代語特殊研究 B	2
	言語と社会	談話研究論	2
		言語生活論	2
	言語と心理学	解釈学	2
表現法		2	
教育に関わる領域	言語と教育	日本語教育学 A	2
		日本語教育学 B	2
		日本語教授法 A	2
		日本語教授法 B	2
		日本語教授法実習	1
計			35

※ 日本語教員の資格を得ようとする者は、卒業要件を満たし、かつ、上表に示す 35 単位を修得すること。

[東海学院大学履修規則第 8 6 条] 学校図書館司書教諭資格授業科目

学校図書館司書教諭講習規定における科目		本学開講科目	
科目	単位	科目名	単位
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2	視聴覚教育メディア論	2

[東海学院大学履修規則第90条] 実践キャリア実務士資格授業科目

系列区分	指定科目名等	本学開講科目				備考
		科目名	授業形態	単位		
				必修	選択	
必修	実践キャリア考	就業力基礎	講義・演習	2		2科目4単位以上を修得すること
	総合的实践実務	フィールドプロジェクト演習	演習	4		
I群	キャリア・教養分野	キャリア形成	演習		2	12単位以上を修得すること
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
		国語表現	講義		2	
		コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	
		コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	
		情報リテラシー	演習		1	
		ビジネスマナー	講義		2	
		オフィスワーク	講義		2	
		倫理学	講義		2	
経済学	講義		2			
II群	総合的实践実務分野	インターンシップA	実習		2	
		インターンシップB	実習		2	

[東海学院大学履修規則第90条] 秘書士<sup>㊦</sup>資格授業科目

系列区分	指定科目名等	本学開講科目				備考
		科目名	授業形態	単位数		
				必修	選択	
必修	秘書総論	オフィススタディ	講義・演習	2		2科目4単位以上を修得すること
	秘書実務	オフィス実務演習	演習	2		
I群	秘書知識・スキル分野	ビジネスマナー	講義		2	2単位以上修得すること
		オフィスワーク	講義		2	
		コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	
		コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	
		情報リテラシー	演習		1	
		情報科学	講義		1	
		情報科学演習	演習		1	
		表計算応用演習	演習		2	
		コンピュータネットワーク	講義		2	
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎	講義・演習		2	2単位以上修得すること
		キャリア形成	演習		2	
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
		国語表現	講義		2	
		倫理学	講義		2	
		経済学	講義		2	
III群	総合的实践実務分野	インターンシップA	実習		2	
		インターンシップB	実習		2	



[東海学院大学履修規則第90条] 上級秘書士<sup>㊦</sup>資格授業科目

系列 区分	指定科目名等	本学開講科目				備考	
		科目名	授業形態	単位			
				必修	選択		
必修	秘書総論	オフィススタディ	講義・演習	2		3科目6単位以上を修得すること	
	秘書実務	オフィス実務演習	演習	2			
	総合的実践実務	フィールドプロジェクト演習	演習	4			
I群	秘書知識・ スキル分野	ビジネスマナー	講義		2	6単位以上修得すること	18単位以上修得すること
		オフィスワーク	講義		2		
		コンピュータリテラシーⅠ	演習		1		
		コンピュータリテラシーⅡ	演習		1		
		情報リテラシー	演習		1		
		情報科学	講義		1		
		情報科学演習	演習		1		
		表計算応用演習	演習		2		
		コンピュータネットワーク	講義		2		
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎	講義・演習		2	2単位以上修得すること	
		キャリア形成	演習		2		
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2		
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2		
		国語表現	講義		2		
		倫理学	講義		2		
		経済学	講義		2		
III群	総合的実践実務分野	インターンシップA	実習		2		
		インターンシップB	実習		2		

[東海学院大学履修規則第90条] 上級秘書士<sup>㊦</sup>（メディカル秘書）資格授業科目

系列区分	指定科目名等	本学開講科目				備考
		科目名	授業形態	単位		
				必修	選択	
必修	秘書総論	オフィススタディ	講義・演習	2		3科目6単位以上を修得すること
	秘書実務	オフィス実務演習	演習	2		
	総合的実践実務	フィールドプロジェクト演習	演習	4		
I群	秘書知識・スキル分野	ビジネスマナー	講義		2	6単位以上修得すること (※)
		オフィスワーク	講義		2	
		コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	
		コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	
		情報リテラシー	演習		1	
		情報科学	講義		1	
		情報科学演習	演習		1	
		表計算応用演習	演習		2	
		コンピュータネットワーク	講義		2	
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎	講義・演習		2	2単位以上修得すること
		キャリア形成	演習		2	
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
		国語表現	講義		2	
		倫理学	講義		2	
		経済学	講義		2	
V群	メディカル秘書	医療事務総論	講義	} 1科目選択必修	2	6単位以上修得すること
		医療秘書概論	講義		2	
		医療秘書実務	演習		2	
		医学一般	講義		2	
		薬理学	講義		1	
		解剖学Ⅰ	講義		2	
		病理学	講義		2	
		診療報酬請求事務	講義		2	

18単位以上修得すること

(※) 但し、V群の医療事務総論・医療秘書概論・医療秘書実務の単位をI群に振替えることができる。

[東海学院大学履修規則第90条] 上級秘書士<sup>®</sup>(国際秘書) 資格授業科目

系列区分	指定科目名等	本学開講科目				備考
		科目名	授業形態	単位		
				必修	選択	
必修	秘書総論	オフィススタディ	講義・演習	2		3科目6単位 以上を修得すること
	秘書実務	オフィス実務演習	演習	2		
	総合的実践実務	フィールドプロジェクト演習	演習	4		
I群	秘書知識・スキル分野	ビジネスマナー	講義		2	6単位以上修得すること
		オフィスワーク	講義		2	
		コンピュータリテラシーⅠ	演習		1	
		コンピュータリテラシーⅡ	演習		1	
		情報リテラシー	演習		1	
		情報科学	講義		1	
		情報科学演習	演習		1	
		表計算応用演習	演習		2	
		コンピュータネットワーク	講義		2	
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎	講義・演習		2	2単位以上修得すること
		キャリア形成	演習		2	
		基礎ゼミナールⅠ	演習		2	
		基礎ゼミナールⅡ	演習		2	
		国語表現	講義		2	
		倫理学	講義		2	
		経済学	講義		2	
IV群	国際秘書	国際秘書概論	講義	2		6単位以上修得すること
		英語活用演習A	演習	1		
		英語活用演習B	演習	1		
		異文化コミュニケーション	演習	2		

18単位以上修得すること

[東海学院大学履修規則第90条] 情報処理士<sup>®</sup>資格授業科目

系列 区分	指定科目名等	本学開講科目				備考	
		科目名	授業形態	単位			
				必修	選択		
必修	情報処理総論	情報リテラシー 情報科学	演習 講義	1 1		2科目4単位以上を修得すること	
	情報処理実務	コンピュータリテラシーⅠ コンピュータリテラシーⅡ	演習 演習	1 1			
I群	情報処理知識・スキル分野	情報科学演習 表計算応用演習 コンピュータネットワーク	演習 演習 講義		1 2 2	2単位以上修得すること	12単位以上修得すること
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎 キャリア形成 国語表現 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 倫理学 経済学	講義・演習 演習 講義 演習 演習 講義 講義		2 2 2 2 2 2 2	2単位以上修得すること	

[東海学院大学履修規則第90条] 上級情報処理士<sup>®</sup>資格授業科目

系列 区分	指定科目名等	本学開講科目				備考	
		科目名	授業形態	単位			
				必修	選択		
必修	情報処理総論	情報リテラシー 情報科学	演習 講義	1 1		3科目6単位以上を修得すること	
	情報処理実務	コンピュータリテラシーⅠ コンピュータリテラシーⅡ	演習 演習	1 1			
	総合的実践実務	フィールドプロジェクト演習	演習	4			
I群	情報処理知識・スキル分野	情報科学演習 表計算応用演習 コンピュータネットワーク Webデザイン	演習 演習 講義 演習		1 2 2 2	6単位以上修得すること	18単位以上修得すること
II群	キャリア・教養分野	就業力基礎 キャリア形成 国語表現 基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ 倫理学 経済学	講義・演習 演習 講義 演習 演習 講義 講義		2 2 2 2 2 2 2	2単位以上修得すること	

[東海学院大学履修規則第94条] レクリエーション・インストラクター資格授業科目

系列区分	本学開講科目				備考
	科目名	授業形態	単位		
			必修	選択	
レクリエーション理論	レクリエーション論	講義	2		
レクリエーション実技	コミュニケーションワーク	演習	1		
	グループワークトレーニング	演習	1		
現場実習 (スタッフ参加)	インターンシップA	実習		2	1科目 選択必修
	インターンシップB	実習		2	
	教育実習Ⅰ	実習		2	
	教育実習Ⅱ	実習		2	
	教育実習Ⅰ(幼)	実習		4	
	教育実習Ⅱ(幼)	実習		2	
	教育実習Ⅰ(小)	実習		4	
	教育実習Ⅱ(小)	実習		2	
	保育実習Ⅰ(施設)	実習		2	
	保育実習Ⅰ(保育所)	実習		2	
	保育実習Ⅱ	実習		2	
	保育実習Ⅲ	実習		2	
	栄養教育実習	実習		1	
	社会福祉実習	実習		4	
レクリエーション現場実習	実習		1		
現場実習 (事業参加)	2回以上参加		○		

※養成課程の認可を受けた授業科目について、本学が行う科目修了試験および現場実習の単位履修をもって学内審査に合格したものとする。

[東海学院大学履修規則第98条] 障害者スポーツ指導員資格授業科目

区分	本学開講科目		備考
	科目名	単位	
初級障害者スポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅰ	2	
	福祉スポーツ演習	2	
	スポーツ技術論	2	
	ウエイト&エアロビック・トレーニング	2	
中級障害者スポーツ指導員	障害者スポーツ論Ⅰ	2	
	障害者スポーツ論Ⅱ	2	
	福祉スポーツ演習	2	
	スポーツ技術論	2	
	スポーツ科学入門	1	

	ウエイト&エアロビック・トレーニング	2	
	スポーツ心理学	2	
	スポーツ医学Ⅰ	2	
	スポーツ医学Ⅱ	2	
	バイオメカニクス	2	

**〔東海学院大学履修規則第102条〕 公認スポーツ指導者資格授業科目**

系列区分		本学開講科目		備考
共通科目Ⅰ＋Ⅱ	共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ	科目名	単位	
○	○	スポーツ技術論	2	
○	○	スポーツ科学入門	1	
○	○	スポーツ心理学	2	
○	○	スポーツマネジメント	2	
○	○	ウエイト&エアロビック・トレーニング	2	
○	○	スポーツ社会学	2	
	○	スポーツ栄養学	2	
	○	スポーツ医学Ⅰ	2	
	○	コーチング論	2	
	○	トレーニング科学	2	
	○	バイオメカニクス	2	

[東海学院大学履修規則第106条] カウンセリング実務士資格授業科目

指定科目	本学開講科目			備考
	科目名	単位		
		必修	選択	
カウンセリング実務論Ⅰ	カウンセリング概論Ⅰ	2		
カウンセリング実務論Ⅱ	カウンセリング概論Ⅱ	2		
カウンセリング実務演習Ⅰ	カウンセリング演習Ⅰ	2		
カウンセリング実務演習Ⅱ	カウンセリング演習Ⅱ	2		
カウンセリング実務実習	カウンセリング実習	2		
基礎心理学、人格心理学、発達心理学、青年心理学、教育心理学、学習心理学、人間関係論、家族関係論、組織と人間論、社会心理学、職業心理学、産業心理学、犯罪心理学、看護心理学、老人心理学、精神医学、社会病理、臨床心理学、心理アセスメント、心理療法、音楽療法、園芸療法、性格検査法	心理学概論A		2	5科目以上 20単位以上
	心理学概論B		2	
	心理学研究法		2	
	心理学統計法入門		2	
	応用心理学統計法		2	
	心理測定法Ⅰ		1	
	心理学実験実習Ⅰ		2	
	心理学実験実習Ⅱ		2	
	感情心理学		2	
	認知心理学Ⅰ		1	
	学習心理学Ⅰ		1	
	比較心理学		2	
	神経心理学		2	
	精神医学		1	
	発達心理学Ⅰ		1	
	発達心理学Ⅱ		1	
	臨床心理学Ⅰ		1	
	臨床心理学Ⅱ		1	
	人格心理学		1	
	心理検査法		2	
健康心理学		2		
社会心理学		2		
家族心理学		2		

	消費者心理学		2
	教育心理学		2
	発達心理学		2
	学習心理学		2
	青年心理学		2
	児童心理学		2

[東海学院大学履修規則第110条] こども音楽療育士資格授業科目

系列区分		本学開講科目			備考	
		科目名	単位			
			必修	選択		
必修科目		こども音楽療育概論	こども音楽療育概論	2		
		こども音楽療育演習	こども音楽療育演習	1		
		こども音楽療育実習	こども音楽療育実習	1		
選択科目	Ⅰ群	「障害児及び心理」関連分野	保育の心理学Ⅰ		2	4単位以上 修得する こと
			保育の心理学Ⅱ		2	
			教育心理学		2	
			障害児保育Ⅰ		1	
			障害児保育Ⅱ		1	
	Ⅱ群	「保健」関連分野	子どもの保健ⅠA		2	2単位以上 修得する こと
			子どもの保健ⅠB		2	
			子どもの保健Ⅱ		1	
	Ⅲ群	「音楽」関連分野	教科音楽		1	4単位以上 修得する こと
			教科音楽演習		1	
			教科器楽Ⅰ		1	
			教科器楽Ⅱ		1	
			教科器楽Ⅲ		1	